2．信託における収益の認識方法

長期性預金に含まれる包括信託における収益の認識方法は、会計の継続性の観点から次のとおりとしている。

⑴　自家運用の包括信託

発生主義によっている。

⑵　委託運用の包括信託

現金主義によっている。

3．その他の財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　組合貸付金の流動化・証券化

組合の貸付経理に対する貸付金については、流動化・証券化を目的としてマスタートラスト方式により全額を信託会社へ信託している。当期末における信託元本残高は125,306百万円であり、うち特定目的会社へ譲渡した受益権は54,800百万円である。また、信用補完を目的とした劣後受益権の金額は23,999百万円であり、全額国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）が保有している。連合会が保有する受益権については、貸借対照表上「長期貸付金」に計上している。

なお、長期貸付金（証券化したものを含む。）のうち延滞債権額（弁済期限を６ヶ月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高額）はない。

⑶　特定社債の購入

上記⑵の特定目的会社が発行した劣後特定社債4,800百万円を自家運用の包括信託において保有している。

2　業務経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		2,934	流動負債		2,493
現金・預金	2,927		未払金	2,448	
その他	6		その他	44	
固定資産		37	固定負債		1,480
有形固定資産	37		引当金	1,480	
投資その他資産	0		欠損金		△ 1,002
			欠損金	△ 1,002	
資産合計		**2,971**	**負債・純資産合計**		**2,971**

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、94百万円である。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		6,636	経常収益		6,692
事業費用	6,636		事業収益	2,939	
特別損失		2	受入金	3,753	
当期利益金		53	特別利益		0
合計		**6,692**	**合計**		**6,692**

㈱　当期利益金53百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条の規定により、繰越欠損金を減額して整理する。

重要な会計方針等

1．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　94百万円

2．引当金の計上基準

退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

3．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

3　退職等年金給付準備業務経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		1,036	流動負債		960
現金・預金	1,036		未払金	960	
			固定負債		1,057
			長期借入金	1,057	
			欠損金		△ 980
			欠損金	△ 980	
資産合計		**1,036**	**負債・純資産合計**		**1,036**

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		964	当期損失金		964
事業費用	964				
事業外費用	0				
合計		**964**	**合計**		**964**

㈱　当期損失金964百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条の規定により、繰越欠損金として整理する。